

加茂市放課後児童クラブ利用のしおり

児童クラブとは

保護者の就労等により、放課後留守になる家庭の児童を対象に、放課後や長期休み等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

利用できる方の要件

児童の保護者が、次のいずれかに該当し、当該児童を保育することができないと認められる場合であり、かつ、同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合勤務等の証明書が必要です。

- ① 家庭外労働または家庭内労働（日常の家事以外）しているため
- ② 病気やケガをしている、または心身に障がいがあるため
- ③ 病気や心身に障がいのある親族を長期介護しているため
- ④ 母親が出産のため（産前産後 4 か月程度）
- ⑤ その他市長が認める上記に類する状態にある。

（注）上記に該当していても、利用児童が定員に達しているときは、利用できないことがあります。

利用時間

利用できる時間

・ 平日

授業終了時から午後 6 時 30 分まで

・ 土曜日（石川児童クラブのみ）・長期休業日（夏休み等）等

午前 8 時 00 分から午後 6 時 30 分まで

休業日

- ・日曜日・学校の休業日（長期休業日を除く）
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ・感染症等による学校・学級閉鎖時（一部又は全部）
- ・重大な災害が発生した場合

欠席の連絡について

欠席する場合は、在籍している児童クラブに保護者が必ず連絡をしてください。

＜開設時間外(平日の午前中等)に連絡する場合＞

各児童クラブには留守番電話が設置されています。入会中の児童クラブの留守番電話にメッセージをお願いします。

保護者の仕事が休みである等、児童の帰宅後、家庭において児童の監護ができる状態にあるときは、児童クラブの利用はできません。

利用停止について

- ・学校の出席停止の間は利用できません。また、ご家族で感染症を発症、または発症が疑われる場合にも利用をひかえていただくことがあります。
- ・感染症の流行により学級閉鎖となったクラスに在籍する児童は感染症蔓延防止のため、お預かり出来ません。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、保護者の方に緊急の対応をお願いする場合があります。**入会申請時には確実に連絡がとれる電話番号等をお知らせください。**

傷害保険の加入について

年額 8 5 0 円（掛金 1, 0 5 0 円のうち、2 0 0 円は市が負担します。）の児童クラブ安全共済掛金がかかります。

クラブ活動中に傷害を被った場合が対象となります。

※年度途中で入会した場合は、利用月数に応じた金額となります。

入会後の届出・連絡について

次の場合は、必ず児童クラブに連絡してください。

- ① 住所等を変更した場合
- ② 保護者の勤務先等に変更があった場合
- ③ 退会の場合（退会届の提出）

持参していただくもの

- ① マスク、ハンカチやタオル等
- ② 着替え袋（下着、上下服、くつ下等一式汚れ物を入れるビニール袋）
- ③ お弁当・水筒（土曜日・長期休業日・給食なし下校日のみ）
- ④ 歯磨きセット（土曜日・長期休業日・給食なし下校日のみ）

※ 1 すべての持ち物に児童の名前を必ず記入してください。

※ 2 各児童クラブによっては別途持参していただくものがあります。

詳しくは各児童クラブに確認してください。

貴重品やゲーム機類等おもちゃは持ち込まないでください。

注意事項

送迎は児童の安全のため、保護者や同居する家族の方でお願いします。

けがや不測の事故を防止するためにも、「集団生活における過ごし方」や「ルールを守ることの大切さ」についてご家庭でお話してください。

加茂市の放課後児童クラブ

名称	所在地	連絡先	
加茂児童クラブ	加茂小学校内	0256-53-2902	
南 児 童クラブ	加茂南小学校内	070-4319-8055	
下条児童クラブ	下条小学校内	0256-53-5320	
七谷児童クラブ	七谷小学校内	080-2556-8952	
須田児童クラブ	須田小学校内	0256-53-3230	
石川児童クラブ	石川小学校内	090-2740-9120 090-5211-8871	

ご質問・ご相談窓口

加茂市教育委員会学校教育課

☎0256-52-0080 内線 451